

にりんそう保育園の民営化計画について

1 これまでの経緯

令和元年度に策定した、「公立保育所の民営化計画（第1期）について」の中で、にりんそう保育園は民営化対象園として報告していた。今般、民営化計画を策定したため、その内容について報告する。

2 現況

(1) 所在地

板橋区舟渡1-13-10 アイタワー

(2) 建築年

平成14年

(3) 建物状況

延床面積 641.97 m²(保育園部分)

(4) 定員

39人（0歳児（生後43日）～2歳児）

令和4年9月1日現在の定員・入所状況

歳児	0歳	1歳	2歳	計
定員	9	15	15	39
入所	6	15	14	35

(5) 運営事業者

にりんそう保育園は、平成14年10月1日（開設当初）から現在まで、委託契約により、社会福祉法人こじか福祉会（板橋区高島平2-28-7）に委託し、公設民営園として運営している。

(6) 特別保育

要支援児保育、延長保育

3 民営化について

(1) 民営化手法

令和5・6年度は区の直営にて運営し、その後、民営化を行う（詳細は「4 民営化までの運営形態について」を参照）。

民営化にあたり改めて移管先事業者を公募し、選定を行う。

- (2) 民営化年度
令和7年度
- (3) 所在地
現況と同じ

4 民営化までの運営形態について

(1) 運営委託の中止及び一時直営化について

令和5年度のにりんそう保育園の運営委託契約については、現在の受託者である社会福祉法人こじか福祉会と協議を重ねてきたが、その契約内容について合意に至らず、令和5年度の委託契約を断念せざるを得なくなった。なお、現在に至るまで、同法人から令和3年度のにりんそう保育園の運営委託契約に係る委託料の清算(32,835,832円)がなされていない。

そのため、同園の民営化に向けた準備期間である令和5・6年度については、緊急避難的な措置として、一時的に区の直営にて運営を行う。

(2) 民営化の事業者公募に向けた方策について

にりんそう保育園は0～2歳児までの定員構成であり、卒園後の預け先を確保できることが望ましいため、可能な限り卒園後の連携施設を確保するための方策を検討していく。

(3) 0歳児の受け入れ停止と定員変更について

在園児への保育提供を確実に行っていくため、令和5・6年度については、0歳児の受け入れを停止し、定員を段階的に縮小する。

(4) 在園児保護者への対応について

在園児保護者に対する説明会を実施し、他園への転園を希望する保護者に対して、具体的な対応（保育所利用の調整指数の加点等）について、丁寧に説明していく。

5 スケジュール

年度	内容	運営主体
令和4年度	9月下旬～10月 保護者説明 引継ぎ(時期未定)	社会福祉法人こじか福祉会
令和5年度	民営化園運営事業者公募・決定	区
令和6年度	引継ぎ開始、三者協議会、合同保育、 条例改正	区
令和7年度	民営化、三者協議会（翌年度まで）	移管先事業者

6 保育園の位置

